

令和3年第419回信濃町議会定例会12月会議会議録（2日目）

（令和3年12月3日 午後1時35分）

●議長（佐藤武雄） 会議を再開します。

通告の4 北村秋敏議員。

- 1 人口減少対策について
- 2 福祉タクシー利用券について
- 3 車いす移送車両貸出しについて
- 4 人口透析に係る通院費の助成について

議席番号2番 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） 議席番号2番 北村秋敏です。通告に従いまして、4点に渡って、一般質問をさせていただきます。横川町政が誕生して、7年が経過し残り1年となりました。1期目、2期目とも公約の最重要課題の一つとして、人口減少対策を掲げ、取り組みをされております。いままで取り組んでこられた定住移住政策の事業推進の経過、及びその成果について伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） はい。北村秋敏議員さんのご質問でございますが、就任して以来の公約と言いますか、人口減少対策、定住移住施策についての成果ということでございますが、私のご案内のように、まさにこの人口減少対策と言いますか、最も大事な取り組むべき事項だということで、この立場に立たせていただいているわけでございます。成果はなかなか得にくい部分も実はあるなあと考えておりますが、これまでの間の取り組みについて、若干細かくなりますけれども、ご報告を申し上げさせていただきたいというふうに思います。移住定住を促進しようと、こういう事で、一層促進しようということで、私は窓口的に、行政の窓口として、平成27年就任した翌月、翌々月ですか、いわゆる定住促進係を設置して進めてきたところでありますが、昨年令和2年4月からは、さらなる充実のために、町づくり企画係と統合いたしまして、全体で7名体制で取り組んでいるということでございます。いろいろと具体的な中身、取り組んできた中身ということでございますが、一般的に言われる相談会、あるいは首都圏でも、セミナー等々相談会も含めて、積極的に、そのご希望のある皆さん方に対する相談会の開催、あるいは交流イベント等々を実施してきたところでございます。また、いきなり定住だの移住だのと言っても、これはやっぱりその皆さんにとってみれば、たいへんな大きな決断になるわけでございますので、移住体験の施設も整備をさせていただいたりして、実際に短期間ではございますが、この町を体験していただくというような取り組みも進めてきたところでございます。情報発信的には、今もこの町のホームページと言いますか、

令和3年第419回信濃町議会定例会12月会議会議録（2日目）

ありえない田舎町というような事で、情報発信をさせていただいておりますが、これは非常に今、アクセス件数が大変多くなってきているというような状況でありまして、こういった実際に定住移住をされた皆さん方の情報も、的確にそういったご希望を求めておられる皆さん方の大きな参考にはなっているのかなというふうに思っております。問題は定住移住現状の中では、いろいろと空き家の関係と言いますが、賃貸住宅を含めて、その情報をご希望の方が非常に多くいらっしゃるという事でございます。現状ではなかなか町としまして、黒姫駅の西口の、いわゆる雇用促進住宅の建設あるいは、現在も進めておりますようなサブリース物件、民間のお宅を借りて、それを町として改修をして、新たに十数年間でお貸ししていくというような事も進めてまいっております。今おかげ様で、今年古間地域のある一角に、民間からのこの賃貸住宅の建設中でありまして、これについても町としまして、現行制度の中での支援策を講じながら、居住の場所と言いますか、そういったところも確保しているというようなことでございます。今一番ちょっと重ねるようでございますが、問合わせの中でやっぱり、賃貸を求めると言いますか、そういうご希望の方が多く問合わせいただいているということ、事務局からも聞いているわけでございます。町としまして、今のサブリースも含めて、空き家住宅の確保というのを、従来から進めてきているわけでありまして、ぜひまた議員の皆さん方にも、それぞれの地域、あるいは全体的に通して、そういった適切な情報をお寄せいただければ、大変ありがたいなあというふうに思っております。さらに言えば、例えば数年前からやっておりますフォレストスタイル事業、信濃フォレストスタイル、いわゆる新しい信濃町型の住宅建設、これも二十数個が建設されているわけでございますが、やっぱりこの住宅、新しく建てようとする方の中にも、こういった住宅を建設をされて、居住をされるということもおられます。これは大変ありがたいことだなあというふうに思います。成果的にということをおし上げると、大変恐縮なんです、先ほども言いましたように、具体的になかなかこの人口減少時代の中で、自然動態、社会動態等々の中で、先ほどもちょっと触れましたけれども、自然減については、これやむを得ない流れでございます、その中で社会動態として、今年の今のところ9名が、転入超過になってきているというようなことが、一つの流れとすれば、長い間の一時的な転入超過はあったんですが、この年度を通じてと言いますか、年間を通じての転入超過になりつつある状況下にあるということは、一つの取り組みの結果かなあというふうに思っております。いずれにしても、行政が進める地域づくりというのは、やっぱり一番のものは人でありまして、その人口減少を減少させていく、減少を減少させていくと。しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今は、細かく説明をいただきました。いままで取り組まれた中で、限られた予算の中で、大変な苦勞もあったかと思えます。就任された翌年から、さっそく定住促進係を作られ、転入者を増やす対策に取り組まれました。現在は町づくり企画係の中で、取り組んでいるわけなんです、平成28年から地域おこし協力隊がス

令和3年第419回信濃町議会定例会12月会議会議録（2日目）

スタートしております。そんな事で、産業への協力や地域活動への参加を通じて、町の活性化のために頑張ってもらえました。これらの活動については、一応拍手を送りたいなと思っております。残された一年令和4年度も、ぜひ当初の公約であります人口減少対策に対して、さらなる取り組みを期待しております。

続きまして、空き家対策について伺います。人口を増やすためには転入者を増やすことが、一番の目標だと思います。そのためには空き家の利用活用、町営住宅の建設、民間の賃貸住宅の建設が必要だと思います。町営住宅につきましては、町では取り組んでおりませんが、私はこの三本柱が必要だと思います。今年度広報しなの2月号にも、空き家の話という特集が組まれており、移住相談件数は、年々増加していると書かれております。しかし、現状では住まいが見つからず、他市町村に住む方もおります。町では空き家空き地バンク制度を運営しておりますが、今年度の移住相談や空き家バンク登録の物件成立について伺います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。数字的な話ですので、私の方でお答えさせていただきます。初めに移住相談件数でございますが、11月末で90件ほど相談を行っておるところでございます。その内メールによるものが40件。電話によるものが35件、実際に来庁されてご相談をされた方が15件となります。その内2件につきましては、2名の方ですが、町から補助を出して、商工会様に行っていただいております起業塾に、参加をされているとうことでございますので、今後移住につながられるかというふうに期待をしておるところでございます。続いて、空き家バンクの登録件数でございますが、今年度につきましては、売買が23件、賃貸が3件、合計26件でございます。成立となった物件でございますが、売買が13件、賃貸が6件、交渉中が3件でございます。成立物件は今年度の登録ではなくて、次年度からの登録もありますので、成立件数は若干増えている状況でございます。先ほど町長の方からも話が合った通り、賃貸を望まれる方が多いものですから、賃貸の物件につきましては、載せるとすぐに埋まるというような状況になっているとうところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今、細かく説明を受けました。賃貸物件が非常に少ないというようなことですが、私もよく信濃町の移住者支援者サイト、ありえない田舎町の空き家状況を見せてもらっておりますが、非常に良くできているなと思っております。空き家バンクの登録が増えれば、転入者も増えるという事になるので、一層の努力が必要かと思っておりますが、私ごとですが、ちょっと話をさせていただきます。私は20年ほど前に、古海に戻ってまいりました。現在75世帯のうちここ数年で、村に移住されている世帯が20世帯。約3分の1は移住されている方です。そして現在の空き家が17軒。その内2軒は廃墟化されております。私は議員になる時に、公約として、空き家をなくすため

令和3年第419回信濃町議会定例会12月会議会議録（2日目）

に、売り手と買い手をつなぐコーディネーター、コーディネーターの育成を掲げました。そして自らも2年ほど前から地域の中で、空き家を無くそうと取り組んでまいりました。町の担当者の協力を得る中で、今年度は4軒の空き家の持ち主と話をする中で、3軒はまとまる方向で動いております。もう一軒は、家の中の片づけで苦勞されておりますが、登記も本人にされて、空き家バンクにも登録をしたいという方向で進んでおります。私はまず空き家になった相続人は誰なのか、外に出てしまった子供たちはどこにいるのか調べました。そして、その方と話をする中で、今後空き家になった家をどうするのか相談をします。家を売る意思がある場合、初めて町の担当者を交えて、細かい話が始まります。空き家バンクに登録すると、成立件数も高くなるので、先ほども話しましたが、地域の人たちの情報が、何よりも必要となってきます。今後町政懇談会等においても、空き家の有効活用に向けて、地域の皆さんに呼び掛けてほしいと思います。特に各地区の役員さん、町と関係のある団体の皆さんとも連携を深めて取り組んでいただきたいと思います。さらにここにいる議員さんにもぜひ協力をお願いしたいと思います。1年にひと組は目標に、お願いをしたいなと思っております。

続きまして、信濃町空き家改修等支援事業補助金について伺います。空き家バンクに登録されますと、空き家の改修及び家財の撤去に要する費用の一部を、町が最大25万円補助しますとなっております。増額の考えはないのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今制度として、議員言われたような方法で進めているわけですが、状況をしっかり見極めることが大事だというふうに思います。それぞれの中で、改める必要があるとすれば、改めていかなきゃいけないし、その中で、移住者なりが定住することによって、町の収入も増えるわけでございますので、そのへんもバランスを考えながら進めてまいればなあと思うんですが、現段階では、そういう事でご理解をお願いしたいということでございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 現在のこの制度は、買い手側に特になる制度で、改修費用で20万円。撤去費用が5万円。撤去費用がない場合は25万円まで補助金を使えるという事になっております。しかしながら、売り主側が使える補助制度がないことが、非常に不思議に思われます。私が空き家の持ち主と関わってきた中で、持ち主が一番苦勞されているのが、家の中の片づけです。これちょっと参考にしていただきたいと思いますが、近隣の市町村においては、空き家、空き地バンクに登録した空き家の片づけに対して、登録した所有者に20万円が補助されます。本来片づけの費用の補助は、所有者にあるべきです。しかもこれは空き家の利活用の促進を図るためですが、もし売れなかった場合でも、返す必要がないとのこと。家の片づけ費用は50万から100万ぐらいかかると言われております。特にこの片づけのこの補助がありますと、片づけに対して、前向

令和3年第419回信濃町議会定例会12月会議会議録（2日目）

きな取り組みになってきます。賃貸物件がこの少ない理由の一つに、家の中の家財がそのままになっていることです。それらの改善策になると思いますので、ぜひこれらの事につきまして、再度考えていただきまして、先ほどからもいろいろふるさと納税の話も出ておりますが、前回私もふるさと納税の質問をしましたけれども、納税を多く集めて、その中で、町長のお任せメニューの中の一つとして、取り組んでもらえないか。再度町長にお伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 様々な面でご提案も含めて、今いただいているわけでございますし、そしてまた前段の方では、地域において、北村議員さんも大変なご努力をいただいて、成果につなげていただいていると。心から私の立場としても感謝を申し上げます。今現行制度が、現状あるいは不具合があるという事になれば、その辺はもう一度精査をして、中身の検討を深めていきたいと思っております。今議員さんがおっしゃられたのは、例えば売買の場合だとか、貸し借りの場合とちょっと違ってくる要素が出てくるのかなというような事もありますし、中身的な扱い、扱いという言い方は悪いんですが、様々な内容については、今言われた部分を含めて、一層また含めて検討してまいりたいというふうに思います。後段、最後の関係についても、そういうことをご理解をいただきたいと思っております。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ぜひご検討いただきたいと思っております。移住者が安心して住める家を提供するために、さらなる取り組みを期待しております。

続きまして、次の質問に入ります。空き家の賃貸促進を図るサブリース住宅改修のスケジュールについて伺います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。サブリースの事業ということでございますので、私の方で答えさせていただきます。現在民間の住宅を活用したサブリース物件は町内3戸、それと町所有のものが3戸ありまして、6戸ございます。全て入居済みとなっているところでございます。そのサブリース住宅改修事業というのは、定住促進空き家活用事業という国の補助事業になります。この交付金と対象となるものは、町が所有する物件か、もしくは借りうる物件、3戸以上改修することが条件となっているところでございます。また、借り受ける場合につきましては、12年以上という長期にわたる借り受けという条件になってきます。先ほどお話ししたとおり、賃貸住宅が非常に少ないということで、町としましても、すぐ町営住宅とか、そういう形で建てられる状況ではございませんので、やはり住宅を建てるとなると、相当な時間もかかりますので、できるだけサブリース住

令和3年第419回信濃町議会定例会12月会議会議録（2日目）

宅の物件があるのであれば、そういう住宅を使う中で、そのニーズに答えられるように、今進めておるところでございます。ただし、その先ほどお話したとおり、12年間という長期の貸付けになってしまうので、なかなか所有者の方の理解を得るのが難しいという状況ですが、次年度においても、そういう条件が満たすのであれば、今後も進めていければなあというふうに考えておるところです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 今年度は、3戸獲得できた3戸建築するという方向で取り組んでおられるんですけども、その辺について、現実をお聞かせください。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 本年度につきましては、住宅の見通しが、ちょっと立たなかったということで、補正予算で、残念ながらその予算の事業費は落とさせていただいた状況です。ただ来年度については、今鋭意当たっている最中ですので、今後またそういうふうに進むことができれば、当初予算計上をさせていただければと思っておるところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 12年間も借上げ居住できるように、最低限の改修をするということで、上限400万になっておりますが、私もこの改修について、昭和56年度以前の建物は、耐震補強設備をしなければならない、そういうようなことをお聞きました。それで400万円のリフォーム代金で、果たしどうまくいくのかなと、この辺について、非常に心配しているので、500万くらいでできないのかなというようなことで考えておりますが、そのへんについて、お聞きいたします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） はい。建物の大きさもありますでしょうし、構造もあるかと思えます。確かに昭和56年以前旧耐震基準でありますと、耐震補強をしないとダメだということになりますので、やはり耐震補強が必要となります。そういう物件が、良い物件があれば、またその面積に応じて、また価格も変動しますので、そういうものを考慮しながら、進められればなというふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 非常に移住者だけではなくて、町内の方々もこの賃貸住宅の希望者

令和3年第419回信濃町議会定例会12月会議会議録（2日目）

が多いと聞きます。新年度に向けてさらなる努力を望みます。これをもちまして、空き家対策についての質問は終わります。

続いて次の質問に入ります。福祉タクシー料金について伺います。信濃町福祉タクシー利用助成金交付要綱では、福祉タクシー利用券は75歳以上の者は4枚。身体障害程度級の1級及び2級の者には24枚交付されるとなっております。病気により片足を切断され、肢体不自由で4級となりました。しかし、片側の足も傷んでおり、立てることができず、車いす生活を送っています。病院へ行くにも介護タクシーを利用するしかありません。このような車いす生活者には、福祉タクシー利用券24枚は、交付されないのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） 今ほど北村議員さんがおっしゃられた通り、町のタクシー等利用助成金交付要綱に基づきまして、町内に居住されている高齢者及び障がい者の社会参加の促進及び通院等の便宜を図り、福祉の向上に寄与することを目的に実施している事業でございます。ご質問の身体障がい者4級で、車いす生活を送っていらっしゃる方へのタクシー券交付につきましては、現時点では当該要綱の対象にならないため、利用券の交付はしていない状況でございます。近隣の状況をちょっと調べてみたんですけども、やはりその要綱自体、ほぼ当町と同様のような条件になっている市町村が多い状況でございます。議員さんおっしゃる通り、その障害の状況に応じて、今回の場合、車いすの生活というような事で、デマンドタクシーですとか、路線バスの半額割引等も対象になるんですけども、そういうのが対象になっても使いづらいという状況は理解するところでございますが、現状は現時点では対象となっていないのが現状でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 要綱の中で決められていて、特別扱いができないということで、再度かかりつけの病院で申請をするしかないのかと思いますが、障がい者の家族から、4級でも臨時的には2級と同じ状態ではないかと。そして、バス及びデマンドタクシー券は48枚交付されるが、車いすのために利用することができない。何のための福祉なのかと強く言われました。町としても予算の関係もありますので、障がい者全体を見ながら、実情を把握して、公平に福祉タクシー券が渡るように、取り組みをお願いしたいと思います。

続きまして、次の質問に入ります。社会福祉協議会でっております車いす移送車両の貸出について、現在の利用状況、貸出の条件、使用料などについて伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

令和3年第419回信濃町議会定例会12月会議会議録（2日目）

■住民福祉課長（柄澤 豊） はい。当該事業につきましては、車いすをお使いの方の外出支援を目的に、町の社会福祉協議会において実施をさせていただいております。利用対象者としては、高齢者や障がい等で、車いすのいるご家庭で、運転については、利用される方のご家族等をお願いをすることで、社協の職員が運転するというような事はございません。車両の具体的な利用方法についてですが、土日祝日はちょっとお貸できないんですけれども、平日の時間内に、使っていただくという事が原則でございます。事前に社協の窓口で申請予約をさせていただいて、利用時間に応じた利用料金を、お支払いいただいて、お使いいただけるということでございます。社協に確認しましたところ、利用料金につきましては、4時間まで500円、4時間から8時間まで1000円という事で、利用時間が平日午前9時から5時までという事でございます。ちなみに昨年度の利用実績でございますけれども、延べ18回、今年度は9月までに12回、ご利用いただいているということでございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 移送車両の貸出について、今説明がありましたが、社会福祉協議会で、車いすの移送車両の貸出ができるということを知っている人が、非常に少なかった。これを機会にぜひいろいろと周知していただきたいなと思います。実際に使われている方に話を聞きました。坂道ではちょっとエンジンの力が弱く、心配したということ聞かれました。できれば新しい車にしてもらえばという、そういう要望もありました。ここでもし、その更新の、できれば社協だより、あるいはホームページ等において、規定等を入れて、中で周知をしていただければなあと考えております。

続きまして、最後の質問になります。人口透析に係る通院費の助成について伺います。人口透析者には、通院1回500円の通院助成額があります。医療機関へ通院するために、バス、タクシー、電車等を利用して通っています。助成額の見直しについて伺います。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤 豊） はい。この事業につきましては、町の人工透析患者それから人工肛門患者、人工膀胱患者の通院費助成金支給要綱に基づきまして、当該患者さんの通院費の軽減を図り、福祉の増進に寄与することを目的に実施をしているものでございます。具体的には、通院1回につき、500円を支給と言いますか、補助する制度でございます。バスやタクシー等を利用し、通院されている方への助成金の見直しという事はどうかということでございますけれども、町の今、単独事業で実施をしている事業であり、確かに金額を上げたり、そういった見直しをすれば、当然お使いいただいている皆さんには喜んでいただけるんだと思うんですけれども、現在の段階では変更をする予定はしてございません。なお、当町から長野市内の病院に通勤されている患者さんもおるんですけれども、中には送迎対応をされているという医療機関も複数あるという情報も参考にお聞きしているところでございます。

令和3年第419回信濃町議会定例会12月会議会議録（2日目）

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） はい。現在信濃町では、この透析をされている方が何名ぐらいいますか。それについて、分かる範囲で結構ですが、お願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 柄澤住民福祉課長。

■住民福祉課長（柄澤豊） 町内で、町の方で今把握している透析患者さんは、25人でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） この基準の500円というのは、どういう理由でできたのかははっきり解りませんが、週3回通院する人にとっては、交通費もバカにはならないと思います。近隣の市町村では、交通機関の運賃の2分の1を補助しますというのが、多くみられます。今後実態を調査する中で、ぜひ見直しをしていただければと思います。家族の方の送り迎え、知り合いに頼んで、送り迎えをされている方。様々な皆さんがおられます。現状を見る中で、良い方向へ進めていただきたいと思います。これを持ちまして、全ての質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で、北村秋敏議員の一般質問を終わります。この際2時25分まで休憩といたします。

（終了 午後2時14分）